

個人番号カード交付体制の強化について

1 交付状況について

平成28年1月末より、個人番号通知カードを用いて区民が申請した、個人番号カード（以下カードという）が地方公共団体情報システム機構（以下J-LISという）から届くようになった。しかし、交付が始まった2月以降4月末までJ-LISのシステム障害により、想定した数のカードを交付することができなかった。その結果、現在約4万枚のカードを区が保管している状況である。

そこで、カードを申請した区民に早急にカードを交付できるよう、交付体制を強化する。

《申請交付状況 5月13日現在》

		1月	2月	3月	4月	5月13日
申請件数	申請数	24,172	17,595	7,906	4,055	850
	月末累計	24,172	41,767	49,673	53,728	54,578
交付件数	交付数	7	801	5,961	4,644	1,791
	月末累計	7	808	6,769	11,413	13,204
交付残		24,165	40,959	42,904	42,315	41,374

2 交付体制の強化について

(1) 会場

下記の理由により、**本庁舎南館2階人材育成センター**を会場とする。

- ・戸籍住民課で行う転出入事務との連携があり、個人情報保護におけるセキュリティ確保の面から本庁舎内である必要がある。
- ・早急に交付するため、20ブース以上を設置できるスペースが必要である。
- ・土日夜間に開庁するため、本庁舎のセキュリティが確保できるスペースが好ましい。

(2) ブース数

	～5月	6月	体制強化時
本庁舎ブース数	4	10	23
6区民事務所ブース数	15	9	9
ブース合計	19	19	32
予約枠/月	6,500		最大17,000
交付残解消時期	平成28年12月		平成28年9月

※6月からは予約率の低い区民事務所（平均50%以下）から本庁舎へ集約を行う。区民事務所には最低限のブースを残し、引き続き対応を行う。

(3) 従事者

臨時職員39名を雇用し、交付業務に対応する。

(4) 開庁日時

火・金曜日は19時まで夜間開庁、土日は9時から17時まで開庁する。

※J-LISのメンテナンスのため毎月第3土曜及びそれに続く日曜日を除く。

(5) 強化期間

平成28年7月から平成28年12月末まで
なお、6月末を目標に交付体制を整える。

3 補正額

(1) 歳出	236,130千円
内訳：賃金	64,207千円
共済費	20,091千円
需用費	1,050千円
委託料	145,096千円
使用料	5,686千円
(2) 歳入	9,881千円
内訳：納付金	

4 今後の見通し

(1) 交付残の解消

交付体制を強化することで、月17,000枚のカードを交付するための予約枠を確保できるため、平成28年9月には交付残を解消することが可能となる。

(2) いたばし区民カード所持者への勧奨

平成28年9月頃には、交付残分を解消できる見込みであるため、いたばし区民カード所持者に対し、個人番号カード申請の勧奨を行う。

(3) 窓口の整備

カードの有効期限は10年（ただし未成年者は5年）であるが、公的個人認証による電子証明書は発行から5回目の誕生日となっているため、カード交付業務が落ち着いた以降も一定の業務が見込まれる。そこで、待合席の改善を含め、業務量に応じたブース数を設置できるよう、サービス向上のため窓口改善を図る。